

【出席率】 会員61名中38名
【先々週の出席率】 92.98%
【ゲスト】 三条地域消防本部 警防課
課長補佐 市川忠司様

【先週のメイクアップ】

1/29 三条北へ 天田 匡君 野島廣一郎君
鈴木圀彦君 山村 登君 吉井正孝君
1/31 三条東へ 天田 匡君 飯山勝義君
野島廣一郎君
2/2 第2回地区運営会議へ
馬場信彦君 菫澤喜一郎君 野島廣一郎君
佐藤栄祐君 野崎正明君 吉田秀治君
鈴木 武君 長谷川晴生君 佐藤嘉男君
安達 裕君 松崎孝史君 馬場一敏君
佐藤秀夫君 齋藤嘉一君 荒澤威彦君
野中 悟君 船久保孝志君 田代徳太郎君
大久保秀男君 木原 崇君



会長挨拶

坂本 洋司 会長



国際ロータリー会長
ウィルブリッドJ. ウィルキンソン [カナダ]
第2560地区ガバナー 渡辺 敏彦 [新潟南]
第4分区AG 藤井 三明 [分水]
会 長 坂本洋司
幹 事 船久保孝志
S A A 大溪 秀夫

事務局
〒955-8666 三条市旭町2-5-10
三条信用金庫本店内
☎0256-35-3477 Fax 0256-32-7095
E-mail info@sanjo-minami.jp
URL <http://www.sanjo-minami.jp>



ご挨拶を申し上げます。

今日は大変悲しいお知らせを皆様にご報告申し上げなければなりません。

長い間、病氣療養をされておられました吉田衛さんが30日の午前0時45分、ついに病氣に勝てず、ご家族の手厚い看護の甲斐もなくご逝去されました。私達ロータリーの仲間としては大変悲しいお別れですが、どうか安らかに眠り下さるよう心からご冥福をお祈り致します。

先週は、クラブの新年会でしたが、大勢の皆様方のご出席をいただきまして有難うございました。また、設営に当たって下さいました親睦委員会の皆様方にはご尽力に感謝申し上げます。

今年もスタートをして早一ヶ月が経過致しました。各界の新年会もほぼ予定どおり終了し、平穏な日々に戻りつつあります。

後、10日あまりでバレンタインデーでございますが、今日はそのバレンタインデーに関して、東京銀座のプラザで実施された消費者アンケートの結果をご報告申し上げます、ご挨拶に代えさせていただきます。

お1人でチョコレートに費やす予算は、13,774円・昨年より2,829円の増で、年々心のこもったものに志向が変わっているそうです。

また、最も伸び率が高いものが義理チョコの20%増で一個当たり1,029円・贈る相手は、第一位が男性の上司、第二位が父親、本命チョコは2%増で予算の20%だそうですから、大半は義理チョコということになり、周囲への気配りに意欲的な女性が増えているようです。

私の会社も以前は義理チョコを貰って喜んで自慢していた社員もありましたが、数年前に義理チョコ禁止令を通達文章で社内に流すことで今は一切チョコレートと縁がなくなりました。

幹事報告

鈴木囿彦 副幹事

- 国際ロータリー日本事務局より ロータリーレート変更のお知らせ
2月1日より 112円 → 108円
- 渡辺ガバナー事務所より 第2回ロータリー財団委員長セミナー 開催のご案内
とき 2月17日(日) 14:00~18:00
ところ ホテルオークラ新潟 4F



～ 2月 4日 20,000円 今年度累計 654,000円 ～

- 坂本君 ○吉田衛さんのご逝去を悼み謹んでお悔やみ申し上げ、ご冥福をお祈り致します。
○今日から立春だそうです、まだ寒い日が続いております。ご自愛を！
○今日の卓話は三条地域消防本部から警防課長補佐、市川忠司様よりお越しいただいております。宜しくお願い致します。
- 鈴木(囿)君 1月30日死去された吉田衛さん、謹んでお悔やみ申し上げます。誠に残念でした。
田中(悌)君 吉田衛さんのご冥福をお祈り致します。
馬場(一)君 吉田衛さんのご冥福を祈って。
大原君 今日は私の卓話当番ですが、三条地域消防本部 市川警防課長補佐様よりお話していただきます。大変お忙しいところ有難うございます。
- 田代君 三条地域消防本部 市川様、本日の卓話ありがとうございます。
馬場(信)君 2/210:30～「第1回諮問会議」、13:00～「第2回地区運営会議」を開催。葦澤地区幹事 鈴木筆頭副幹事、長谷川副幹事、佐藤PETS、野崎地区協、吉田、大久保地区大会 実行委員長の皆様には大変お世話になりました。
- 葦澤君 馬場ガバナー年度のスタートともいべき2008～09年度第1回諮問委員会・国際協議会 報告と第2回地区運営会議に参加下さった皆さんご苦労様でした。
- 佐藤(秀)君 昨日は節分、今日は立春。確実に春が近づいています。寒いのは嫌いです。
吉田(秀)君 今日は立春です。早く本当の春が来ますように！
竹山君 例会に出れなくてすみません。
佐藤(嘉)君、滝口君、銅冶君、野崎君、平松君、星野君、渡邊(光)君
BOXに協力致します。
- 佐々木君 吉田衛さんのご冥福をお祈り致します。
BOXにご協力誠にありがとうございます。

卓話

「住宅用火災警報器設置義務化について」

三条地域消防本部 警防課
課長補佐 市川 忠司 様

住宅用火災警報器の設置義務とは

- 消防法が改正され、平成18年6月1日から全ての新築住宅に住宅用火災報知器の設置が義務付けられました。
- 既存の住宅やアパート等は、平成23年5月31日までに設置しなければなりません。
- これからはどの家にも住宅用火災警報器の設置が必要です。



住宅火災による死者が、平成 15 年以降 3 年連続で 1,000 人を超え、平成 17 年における死者数は昭和 54 年以降で最悪の 1,200 人を突破しました。そのうち 6 割が 65 歳以上の高齢者で占められています。

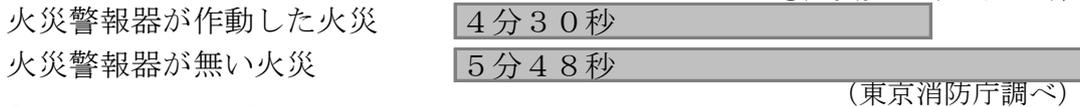
死者数の経過を見ますと、火事に気づくのが遅れたことにより煙に巻かれて逃げ遅れるケースが約 6 割になっています。

このような状況に鑑み、平成 18 年 6 月から住宅にも住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

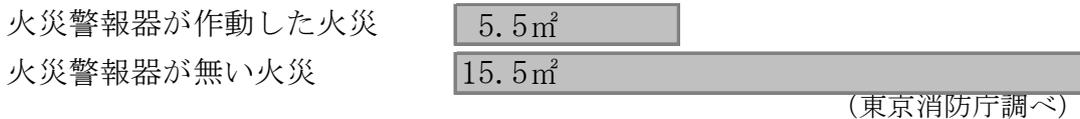
住宅用火災警報器をつけるとこんなに危険が少なくなります

[1] 早く通報できる。1 分の差が命を守る！

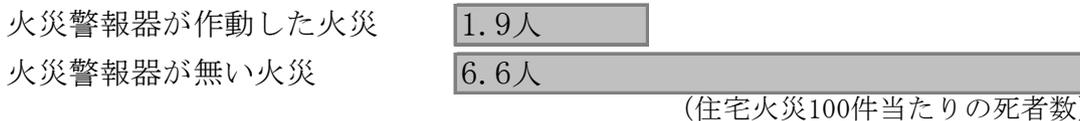
◎火災発生時からの時間



[2] 焼損は約 1 / 3 ですむ！



[3] 火災による死者が約 1 / 3 になった！



火災で重要なことは、早期発見です。

もし、誰もいない部屋や就寝中に火災が発生したら、火災の発生に気付かず逃げ遅れる可能性もあります。火災をすばやく察知できれば、いち早く非難することが可能になります。

また、火災の発見も早くなることから、消防機関への通報も早期に行えるので、まわりへの延焼拡大を防ぐこともできます。

取付け場所は？

就寝に使われている部屋に煙式火災警報器を取り付けましょう。

寝室が 2 階にある場合は階段にも必要です。

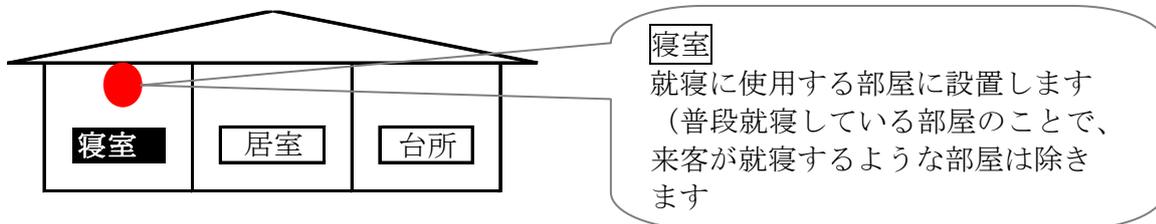
* 台所・居室への取付けもおすすめします。

【主な設置例】

● は住宅用防災警報器

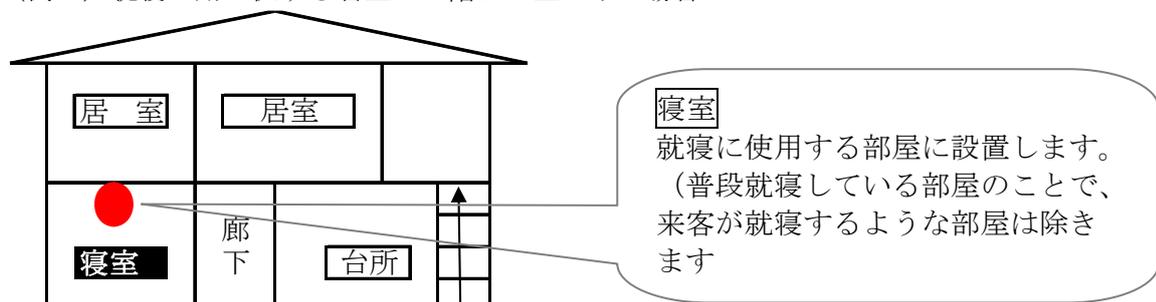
● 平屋建住宅の設置例

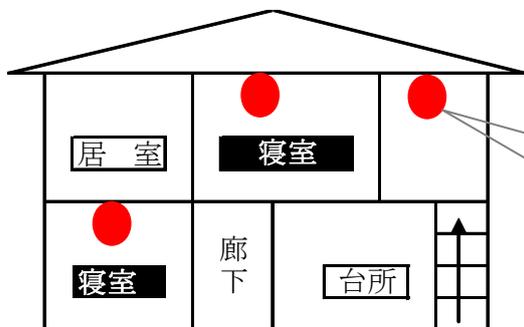
(例) 就寝の用に供する居室が一室のみの場合



● 2 階建住宅の設置例

(例 1) 就寝の用に供する居室が 1 階に一室のみの場合

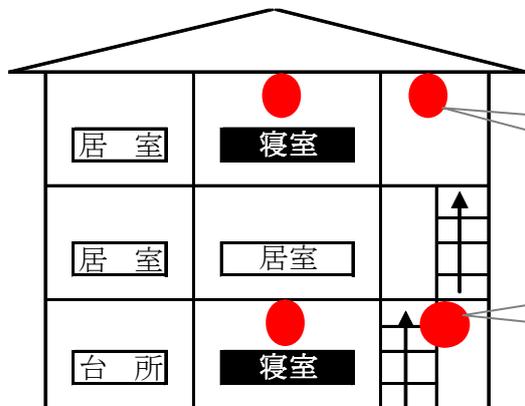




(例2) 就寝に供する居室が1階、2階に各一室の場合

階段

就寝に使用する部屋がある階段の踊り場の天井または壁に設置します



● 3階建住宅の設置例

(例) 就寝の用に供する居室が1階及び3階の場合

階段

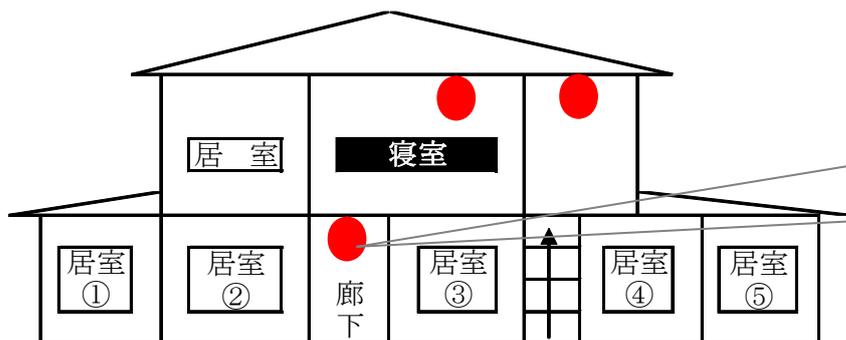
就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場の天井または壁に設置します。

3階建て以上の住宅の場合

就寝に使用する部屋が3階以上にある場合、住宅用火災警報器等を取付けた階から2階下がった階の階段に設置します

● 一つの階に7㎡以上の居室が5以上存する住宅の設置例

(例) 就寝の用に供する居室が2階に一室の場合



廊下に設置が必要な場合

7㎡(四畳半)以上の居室が5以上ある階には、廊下に設置します。

住宅用火災警報器 Q&A

Q1. いくら位するの? どんなのがあるの?

A1. 価格はメーカー、機能等により異なりますが、多くは1個5,000~10,000円位です。天井取付式、壁掛け式があり、電池使用のもの、家庭用電源使用のものがあります。電気店・ホームセンター等で販売しています。



購入の際にはこの鑑定マークを目安にしてください。
日本の法令に適合することを日本消防検定協会が保証するものには、「鑑定マーク(NSマーク)」ついています。

Q2. 耐用年数はどの位ですか?

A2. 10年位は使えます。また、電池式は定期的に作動するか点検してください。

Q3. 自分でも取付けできるの?

A3. 電池式などは、ビスで簡単に取付けできます。

悪質な訪問販売にご注意!

消防署や市役所の職員が、直接『住宅用火災警報器等』を訪問販売することはありません。また、特定の業者に商品を斡旋したり、販売を依頼することはありません。

訪問販売による契約にはクーリング・オフ制度が適用されます。ご相談は下記センターに

- ・新潟県消費生活センター 025-285-4196
- ・三条市商工課 34-5511 (内線212)
- ・栄サービスセンター総務グループ 45-4111
- ・下田サービスセンター総務グループ 46-2511

また、悪質な訪問販売は消防本部 34-1111 または、警察署 33-0110 に通報してください。